

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成26年 9月17日
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府舞鶴市字余部下1190番地	D氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 海上自衛隊舞鶴地方総監部 管理部長 中園博文 電話 0773-62-2250		

主たる業種	国の行政機関	細分類番号 9 7 3 1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から平成25年度3年間の平均を基準とし、温室効果ガスの排出量を基準値3%以上削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	管理部長を委員長とした省エネ推進委員会でエネルギー使用量削減計画及び地球温暖化対策を含め実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	4,257.7 トン 4,312.9 トン	4,364.7 トン 4,054.7 トン	3,935.8 トン 3,807.1 トン	3,876.5 トン 3,876.5 トン	-4.7 パーセント -9.3 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	省エネ努力をし、可能な限り排出量を削減する。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率
	総監部1区	事業活動に伴う排出の量 (建物延床面積×1/100(m ²))	/ 9.84	< 10.09	/ 9.10	/ 8.96	-4.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	省エネ努力をし、可能な限り排出量を削減する。					
		基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考	
	56.0 パーセント	75.0 パーセント	87.0 パーセント	106.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	ボイラーの運転時間を見直し給気時間を短縮する。					
	(27) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(28) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職場近辺に宿舎があり、日頃より職員は、自転車、徒歩により通勤している。					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	/ 0.0 トン	/ 0.0 トン	/ 0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	第一計画期間の超過削減量 438.7 t-Co ₂ を平成26年度の排出量から310 t-Co ₂ 、平成27年度の排出量から128.7 t-Co ₂ 差引いて記載している。 基準年度の排出量について、建築面積の増加を勘案し算出している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。